

「まいさぼ」は、生活困窮者自立支援法による自立相談支援機関です。
生活や就労の総合相談をお受けし、サポートをします。

地域共生
信州

緊急就労支援事業のご案内

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により失業された方等に対して、緊急的に就労を支援するための事業です。

- 支援対象 : 新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等
(※生活就労支援センター「まいさぼ」が就労を支援する方です)
- 助成額 : 雇用開始日から2か月間の就労に対する賃金の2/3
(上限:192,000円)
- 実施開始 : 令和2年6月1日から
- その他 : 就労希望者の紹介及び就労中の窓口は、まいさぼが行います。

① 相談者に本事業を紹介

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生計維持や日常生活が困難となっている方に本事業を紹介します。

② 受け入れのお願い

- ・ 協力いただける事業所等に就労を希望する相談者を紹介し、就労の受入れについてお願いします。(承諾の際は「受入承諾書」を提出いただきます。)
- ・ 雇用形態は問いません。

③ 賃金の2/3を助成

- ・ 就労後、助成対象期間の賃金の2/3が長野県社会福祉協議会より助成されます。(まいさぼに「助成金請求書」を提出します。)

④ 就労のイメージ

<異分野への就労に挑戦>

会社の業績が悪化し解雇となった。これを機会に会社勤めではなく農業に従事したい。

<休業期間中のアルバイト希望>

旅館に勤務しているが、当面の間休業となり、この期間の収入を得るためにアルバイトをしたい。

<本業と兼務しながらの就労>

個人事業を営んでいるが、請負の減少で収入が足りないため兼務で仕事をしたい。

この事業は、雇用開発助成金と併用ができます

問い合わせ先：生活就労支援センターまいさぼ東御

TEL：0268-75-0222 E-MAIL maisapo@tomisyakyo.or.jp

※本事業は「長野県あんしん未来創造プロジェクト」として実施しています。